

平成25年度 第2回「今後の跡地利用施策の展開方策に関する検討委員会」

平成25年11月21日(木) 15:00～

沖縄県における 埋蔵文化財調査の方針等

沖縄県



沖縄県における埋蔵文化財調査の方針等

1. はじめに
2. 調査基準
3. 調査体制
4. 人材の確保
5. 民間調査機関の導入の基準、役割分担
6. 県及び市町村の役割とネットワーク化
7. 今後の課題

1. はじめに

沖縄県の地理的・歴史的特殊性

- ✓ 1) 四方を海に囲まれた島嶼性
- ✓ 2) 北からの文化と南からの文化の間に位置し、西方に中国大陸
- ✓ 3) 海洋貿易が盛ん
- ✓ 4) 独自の文化を育む
- ✓ 5) 住民を巻き込んだ地上戦(沖縄戦)



2. 調査基準

(1) 調査基準策定までの経緯

- 平成10年文化庁次長通知：
「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」
- 平成12年文化庁次長通知
「埋蔵文化財の発掘調査に関する事務の改善について」
- 平成16年：
「九州地区埋蔵文化財発掘調査基準」を策定
- 平成18年：
「沖縄県埋蔵文化財発掘調査基準」を策定
- 平成23年
「九州地区埋蔵文化財発掘調査基準」を改正

沖縄基準と九州基準

- 沖縄県調査基準の内容
- 平成10年の文化庁次長通知及び九州地区埋蔵文化財発掘調査基準に準拠しているため、基本は同様
- 九州基準と沖縄基準の対比
 - 近世、近代における沖縄の歴史的特異性
 - ・ 対象とするものが異なる